

特定施設の設置・~~変更~~事前評価書

(汚濁負荷量が減少又は現状維持の場合)

住	所	茨城県ひたちなか市堀口751
申請人	氏名又は名称	ルネサス セミコンダクタ マニュファクチャリング株式会社
	代表者氏名	代表取締役社長 小澤 英彦

1. 許可申請の概要

(1) 設置(変更)しようとする特定施設

① F-83

特定施設の種類	法施行令別表第一 65 酸又はアルカリによる表面処理施設								
特定施設の能力	200 枚/時								
工事の着手予定年月日	許可後直ちに								
工事の完成予定年月日	着手後 3 ヶ月								
使用開始の予定年月日	完成後直ちに								
排出される汚水等の 汚染状態及び量	項目	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	大腸菌数	油分
	通常	12~13	—	50	20	430	≤0.01	—	1
	最大	12~13	—	50	20	430	≤0.01	—	1
排出される汚水等の量	通常	0.4m ³ /日				最大	0.4m ³ /日		

注) 汚染状態の単位: pH 以外は mg/L

2. 汚水等の処理施設

①SOPD 処理施設

設置年月日	平成 10 年 3 月 1 日										
工事の着手予定年月日	—										
工事の完成予定年月日	—										
使用開始の予定年月日	—										
処理施設の種類	SOPD 処理施設										
処理施設の構造	SS 製、SUS 製、PE 製										
処理施設の型式	SOPD 処理施設										
処理施設の主要寸法	φ 4,000mm×4,800mm(H)										
処理施設の能力	1.8 m ³ /時										
汚水等の処理の方法	膜分離式活性汚泥方式										
処理施設の使用方式	24 時間連続										
処理施設に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 値及び量	処理前	項目	水量	PH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	大腸菌数	油分
		通常	41	12~13	—	50	20	430	0.01	—	1
		最大	41	12~13	—	50	20	430	0.01	—	1
	処理後	項目	水量	PH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	大腸菌数	油分
		通常	41	5.8~8.6	—	20	5	100	0.01	—	1
		最大	41	5.8~8.6	—	20	5	100	0.01	—	1

注) 汚染状態の単位: pH 以外は mg/l

② 酸アルカリ廃水中和処理施設

設 置 年 月 日	昭和 58 年 9 月 30 日										
工事の着手予定年月日	—										
工事の完成予定年月日	—										
使用開始の予定年月日	—										
処 理 施 設 の 種 類	酸アルカリ廃水中和処理施設										
処 理 施 設 の 構 造	コンクリート（エポキシ樹脂）										
処 理 施 設 の 型 式	酸アルカリ廃水中和処理施設										
処理施設の主要寸法	6,050mm×18,950mm×4,800mm(H)										
処 理 施 設 の 能 力	300 m ³ /時										
汚水等の処理の方法	中和処理方式										
処理施設の使用方式	24時間連続										
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の値及び量	処 理 前	項目	水量	PH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	大腸菌数	油分
		通常	6080	3～10	—	7.91	23.9	28.7	1.35	—	1.3
		最大	6780	3～10	—	9.36	38.8	52.77	7.96	—	3.3
	処 理 後	項目	水量	PH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	大腸菌数	油分
		通常	6080	5.8～8.6	—	7.91	23.9	28.7	1.35	—	1.3
		最大	6780	5.8～8.6	—	9.36	38.8	52.77	7.96	—	3.3

注）汚染状態の単位：pH 以外は mg/l

3. 許可申請の概要及び理由

ルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社西条工場は、製造する製品を変更するため生産装置の見直しをする。

本申請の酸又はアルカリによる表面処理施設の設置と併せて、酸又はアルカリによる表面処理施設の廃止・使用の変更、廃ガス洗浄装置の廃止も行う。

特定施設設置による排水増加と、廃止・使用の変更による排水減とが相殺されることで現状の排水量は変化しない。

よって排出水の汚染状態は変動範囲内であり、汚濁負荷量は現状維持となる。

4. 排水口の位置及び数

排水口 6ヶ所 うち雨水口 5ヶ所 （別図 1 参照）

5. 周辺公共用水域の範囲及び環境基準

(1)周辺公共用水域の範囲（別図 2 参照）

N o. 1 排水口 → 西条海域

(2)環境基準

水域名 項目	西条海域丙（S T－3） （615-2）	西条海域丙（S T－7） （615-3）	西条海域丙（S T－8） （615-4）
環 境 基 準	A・II	A・II	A・II
達 成 期 間	A：5年以内のできるだけ早い時期に達成 II：直ちに達成	A：5年以内のできるだけ早い時期に達成 II：直ちに達成	A：5年以内のできるだけ早い時期に達成 II：直ちに達成

○人の健康の保護に関する環境基準

項 目 名	基 準 値	項 目 名	基 準 値
カドミウム	0.003mg/l 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l 以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01mg/l 以下
鉛	0.01mg/l 以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下
六価クロム	0.02mg/l 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l 以下
砒素	0.01mg/l 以下	チウラム	0.006mg/l 以下
総水銀	0.0005mg/l 以下	シマジン	0.003mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/l 以下
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/l 以下
ジクロロメタン	0.02mg/l 以下	セレン	0.01mg/l 以下
四塩化炭素	0.002mg/l 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l 以下	ふっ素	0.8mg/l 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l 以下	ほう素	1mg/l 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/l 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l 以下		

(備考) 海域については「ふっ素」及び「ほう素」の基準値は適用しない。

○生活環境の保全に関する環境基準

項目 類型	利用目的 の適応性	p H	COD	S S	DO	油分	大腸菌数	T－N	T－P
A	水産1級 水浴 自然環境保 全及びB以 下の欄に掲 げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2mg/L 以下		7.5mg/ L以上	検出さ れない こと	300 CFU/ 100mL 以下		

(海 域 イ)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全りん
Ⅱ	水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L 以下	0.03mg/L 以下
(備 考)			
1. 基準値は、年間平均値とする。			
2. 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について 行うものとする			

※環境基準点調査

採水地点	環境 基準	項目	p H	COD	S S	DO	油分	T－N	T－P	大腸菌
615-2	A・Ⅱ	最小～最大	8.0	1.6 ～	—	7.0～10 8.8	<0.5	0.18～ 0.52	0.016～ 0.045	<1～2
		平均	～8.3	3.6 2.2						
615-3	A・Ⅱ	最小～最大	7.9	1.6～	—	6.9～10 8.6	<0.5	0.15～ 0.62	0.018～ 0.048	<1～2
		平均	～8.3	2.5 2.1						
615-4	A・Ⅱ	最小～最大	8.1	1.3 ～	—	7.8～10 8.9	—	0.1～ 0.2	0.013～ 0.029	—
		平均	～8.3	2.2 1.8						

調査期間 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）

調査機関 愛媛県

6. 排水水の汚染状態及び量

項目 \ 区分	変更なし	
	通常値	最大値
p H	5.8～8.6	5.8～8.6
B O D (mg/l)	—	—
C O D (mg/l)	6.50	7.7
S S (mg/l)	24.5	40
T－N (mg/l)	21.3	40.0
T－P (mg/l)	0.99	6.0
排水量 (m ³ /日)	8,295	9,000

7. 汚濁負荷量の比較

項目 \ 区分	変更なし	
	通常値	最大値
B O D (kg/日)	-----	-----
C O D (kg/日)	53.9	58.5
S S (kg/日)	203.2	220.5
T－N (kg/日)	176.6	191.7
T－P (kg/日)	8.2	8.9

(減少または現状維持の理由)

酸又はアルカリによる表面処理施設の廃止・使用の変更および廃ガス洗浄装置の廃止により、設置分が相殺されることで現状の排水量を維持する。

8. その他参考事項

特になし。